



|平|成|20|年|度|版|

## 組織と事業の概要




社団法人  
千島齒舞諸島居住者連盟  
略称:千島連盟

# 北方領土返還への元

元島民は、昭和20年(1945年)、ソ連の不法占拠によって北方領土の島々を追われて以来、幾多の苦難の道を歩みながら故郷に思いを馳せ、一日も早い祖国復帰を一心に願ってきました。

このような願いをもつ同士が結集し、全国唯一の元島民の団体として設立されたのが千島連盟です。



島民の切なる願い。



## 北方領土返還の 早期実現のために！

元島民の北方領土返還への切なる願いこそが、北方四島の一括返還の原点であるとの考えの下に、元島民や後継者が一体となって返還要求運動に取り組んできました。

しかしながら、元島民をはじめ全国民の悲願である領土返還が未だ、実現していないことは、誠に残念でなりません。

今後、日ロの外交交渉が加速され、「北方四島の帰属問題を解決して、平和条約を締結する」という「合意」が一日も早く「実現」という形で実を結ぶことを強く期待し、不退転の決意をもって北方領土返還運動に邁進してまいります。

# 千島連盟の概要



「さっぽろ雪まつり」会場での北方領土返還要求署名運動  
(2008年札幌市 大通公園)

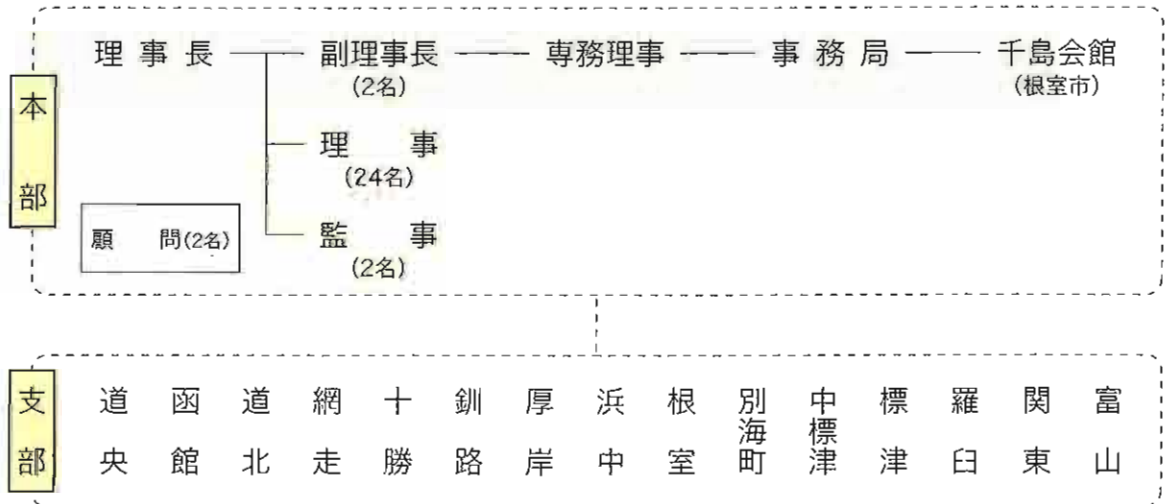


福田総理に北方領土返還を要請する小泉理事長  
(2008年 総理官邸)

設 立 昭和 33 年 7 月 23 日  
内閣総理大臣 許可

目 的 北方領土問題の解決の促進  
元居住者等の福祉の増進

## 組 織



会員数=4,385人(平成20年3月31日現在)

元居住者 昭和20年8月15日現在……17,291名  
平成20年3月31日現在…… 7,797名

(昭和20年8月15日現在の元居住者数は、同日現在において6月以上北方地域に居住していた者の数であり、同日まで6月未満居住していた者及び同日後同地域で出生した者の数は含まない。)

(単位:千円)

## 予算額の推移

年 度	総 額	道 費	国 費	その他財源
平成18年度	183,392	50,092	119,851	13,449
平成19年度	192,940	51,578	120,757	20,605
平成20年度	186,575	49,176	122,504	14,895

## 主な事業の概要

### 1. 北方領土返還運動の推進

国民世論の結集と高揚を図り、外交交渉を下支えするため、関係機関や団体との連携の下に北方領土返還運動を推進しています。

- ①北方領土返還要求署名運動の推進
- ②北方領土返還要求の大会や集い等への参加
- ③政府・国会に対する要請・請願

### 2. 援護対策の推進

元居住者等の生活や事業の安定を図るため、援護対策を推進しています。

- ①公的融資制度の活用に係る指導・助言
- ②在島残置不動産の相続申し出に関する指導・助言
- ③元居住者等の福祉の増進

### 3. 後継者育成対策の推進

元居住者の高齢化が進む中、返還運動の担い手の育成を図るため、後継者の育成対策を推進しています。

- ①後継者の育成研修会・集い等の開催
- ②後継者の語り部の養成
- ③海外使節団への後継者の参加
- ④自由訪問、墓参、ビザなし交流への後継者の参加

### 4. 北方四島への自由訪問の実施

元島民とその家族が北方四島の居住地跡を訪れる自由訪問を実施しています。

開始年度	平成11年度
実施回数	31回
訪問地	62箇所
元島民等参加人数	1,138人

### 5. 北方領土墓参への参加

北方四島に眠る祖先や肉親を慰霊するため、元島民等の遺族が墓参を行っています。

開始年度	昭和39年度
実施回数	30回(延べ80班)
実施墓地数	51墓地
元島民等参加人数	2,828人

### 6. 北方四島交流(ビザなし交流)への参加

交流を通じて相互理解と友好を深め、領土返還の環境づくりを進めるため、元島民等が北方四島を訪問し、現島民との交流に参加しています。

開始年度	平成4年度
訪問回数	179回
元島民等参加人数	1,557人

### 7. 北方四島住民に対する支援

人道的観点と領土問題解決の環境整備のため、北方四島側からの要請に基づき、医療消耗品等を供与する人道支援事業を実施しています。

### 8. 北方四島居住地図の作成

北方領土がわが国固有の領土であることを証左する資料として「北方四島居住地図」を作成しています。



# 北方領土に関する主なできごと



懐かしい居住地跡に向かう訪問団(2007年 色丹島・相見崎)



北方墓参でしめやかに執り行われた慰霊祭(2007年 水晶島・茂尻消)

## History

- 1964(昭和39) ●北方領土墓参開始
- 1958(昭和33) ●千島齒舞諸島居住者連盟設立
- 1956(昭和31) ○日ソ共同宣言  
(鳩山・フルガリーニ)
- 1955(昭和30) ●千島列島居住者連盟発足
- 1951(昭和26) ●サンフランシスコ平和条約
- 1946(昭和21) ●ソ連、北方四島及び千島列島のソ連領編入
- ソ連、北方四島占拠(8/28〜9/5)
- ポツダム宣言受諾(8/14)
- ソ連、対日宣戦布告(8/8)
- ポツダム宣言(7/26)
- ヤルタ協定
- 1945(昭和20) ●カイロ宣言
- 1943(昭和18) ●日ソ中立条約
- 1941(昭和16) ●ポーツマス条約(日露講和条約)
- 樺太千島交換条約
- 1875(明治8) ●日魯通好条約(下田条約)
- 1855(安政元) ●人道的見地から実施
- 千島列島居住者連盟を中心に千島引揚同胞援護会、色丹島帰住対策協議会等の島民団体が大同団結し、北方地域元居住者を会員とする総理大臣許可の社団法人として設立
- 日ソ間の国交を回復後、平和条約交渉を継続することを確認
- 齒舞群島、色丹島を平和条約締結後に日本に引き渡すことに同意
- 全国の島民、関連団体が結集し、北方地域の元居住者、入会漁業権者、出稼ぎ漁民等を網羅した任意団体として結成
- 日本は南樺太(北緯50度以南)と千島列島を放棄  
(日本が放棄した千島列島には我が国固有の領土である北方四島は含まれていない)
- 効力発生を1945・9に遡及
- 太平洋戦争終結(8/15)
- ソ連、対日参戦(8/9)
- カイロ宣言の領土不拡大の原則を継承
- ソ連の参戦と引き換えに千島列島をソ連に引渡すことを協定(1946・2発表 秘密協定)
- 領土不拡大の原則等を協約
- 日ソ相互の領土不可侵等を協約
- 南樺太(北緯50度以南)が日本の領土に決定
- 樺太全島とウルフ島以北の千島列島を交換
- 日本とロシアの国境を択捉島とウルフ島の間に決定



領土問題について学習を深める後継者(2007年 札幌市)



病院における人道支援物資のニーズ調査(2008年 国後島)

2008(平成20)

●千島萬舞諸島居住者連盟  
創立50年

2003(平成15)

●北方四島住民支援事業  
開始

2003(平成15)

●日露行動計画採択  
(小泉ブリーチン)

2001(平成13)

●イルクーツク声明  
(森ブリーチン)

1999(平成11)

●北方四島への自由訪問開始

1997(平成9)

○クラスノヤルスク合意  
(橋本・エリツイン)

1993(平成5)

○東京宣言  
(細川・エリツイン)

1992(平成4)

●北方四島とのビザなし交  
流開始

1991(平成3)

●日ソ共同声明  
(海部・ゴルバチョフ)

1986(昭和61)

●北方領土懸参再開

1976(昭和51)

●北方領土懸参中断

1973(昭和48)

○日ソ共同声明  
(田中・ブレジネフ)

1965(昭和40)

●北方領土返還要求署名運  
動開始

●創立50周年記念式典挙行

●人道的観点と領土問題解決のための環境整備を目的に  
実施

●56年共同宣言、93年東京宣言、01年イルクーツク声明を  
特記し、北方四島の帰属問題を解決することにより平和  
条約を締結するための交渉を加速することを確認

●1956年の日ソ共同宣言が平和条約交渉の出発点を  
設定した基本的な法的文書であることを確認し、その上  
で東京宣言に基づき、北方四島の帰属問題を解決するこ  
とにより平和条約を締結するための交渉を促進するこ  
とを確認

●人道的見地から元島民及びその家族のための訪問とし  
て実施

○東京宣言に基づき、2000年までに平和条約締結に全  
力を尽くすことを確認

○北方四島の名前を列挙して、北方四島の帰属問題を歴史  
的・法的事実に基づき、両国間で作成された諸文書及び  
法と正義の原則を基礎として解決することにより平和  
条約を締結するための交渉を継続することを確認

●相互理解の増進により領土問題解決への寄与を目的に  
実施

●北方四島の名前を列挙して、北方四島の帰属が平和条約  
において解決されるべき領土問題の対象であることを初  
めて文書により確認

●ソ連側が旅券換行とビザ取得を要求してきたため懸参  
中断(51と60の10年間中断)

●戦後の未解決の諸問題を解決し、平和条約締結のための  
交渉を継続することを確認

●終戦20周年を記念し、100万人を目標に署名運動を  
開始



社団法人  
千島齒舞諸島居住者連盟

〒060-0031  
札幌市中央区北1条東1丁目  
明治安田生命札幌北一条東ビル5F  
TEL.011-205-6200 FAX.011-205-6201

